

磐田市文化ゾーンの活性化方針

令和6年3月



目 次

I	はじめに	
1	策定の背景	1 ページ
2	方針の目的	1 ページ
II	基本事項の整理	
1	文化ゾーンの施設状況	2 ページ
2	施設の利用状況	6 ページ
3	公共交通の状況	9 ページ
4	上位・関連計画の整理	10 ページ
III	文化ゾーンの活性化の基本目標等	
1	基本目標	12 ページ
2	基本方針	12 ページ
IV	取組イメージ	13 ページ
V	今後の進め方	14 ページ

I はじめに

1 策定の背景

本市の豊田地区では、アミューズ豊田、新造形創造館、ひと・ほんの庭 にこつとが整備され、令和4年度には、新しい市民文化会館「かたりあ」が開館するなど、文化芸術・スポーツ関連施設が集積されたことにより、アクセス道路や駐車場等の共有化（相互利用）など、各事業における効率化が見込めるほか、分野間・活動間の新たな交流や連携を生み出す相乗効果が期待できるなど、新たな価値創造へとつながる基盤が形成されました。

そこで、これらの状況を契機とし、「かたりあ」を中心としたこのエリアを「文化ゾーン」として位置付け、各施設がそれぞれの特徴を活かして魅力を高めて、誰もが気軽に学び合い・体験できる環境を充実させるとともに、その学び合いや体験をきっかけに新たな人の交流や賑わいの創出を図るなど、地域の活性化や本市の新たな価値創造に繋げていくことを目指して、「磐田市文化ゾーンの活性化方針」（以下、「方針」という。）を策定します。

2 方針の目的

この方針は、文化ゾーンにある施設や地域資源の利活用を総合的かつ計画的、効果的に進めるために、活用方法や必要な機能等に関する基本的な考え方を示したものです。

II 基本事項の整理

文化ゾーンの利活用を検討するにあたって、必要な基本事項を整理すると以下のとおりです。

1 文化ゾーンの施設状況

文化ゾーンを構成する施設は以下のとおりです。

(1) 磐田市民文化会館「かたりあ」

- 用 途 : 劇場「多目的ホール」
場 所 : 磐田市上新屋 678 番地 1
面 積 : 敷地面積 19,590 m² 施設面積 5,449 m²
開館時間 : 午前 9 時から午後 9 時 30 分まで
休 館 日 : 毎週月曜（国民の祝日にあたるときは、その翌日）
12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日
駐 車 場 : 459 台
施設概要 : ①ホール（収容人数：1,508 席）
②リハーサル室（収容人数：150 人）
③創造活動室 1～4（2～4 は遮音構造）



(2) アミューズ豊田

- 用 途 : スポーツアリーナ、ホール
場 所 : 磐田市上新屋 304
面 積 : 敷地面積 39,482 m² 施設面積 7,048.50 m²
開館時間 : 午前 8 時 30 分から午後 10 時まで
休 館 日 : 毎週月曜（国民の祝日にあたるときは、その翌日）
12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日
駐 車 場 : 527 台
施設概要 : ①メインアリーナ（バレーボール 3 面、バスケットボール 2 面）
②サブアリーナ（バレーボール 1 面、バスケットボール 1 面）
③ゆやホール（収容人数：326 人）
④その他（柔道場、トレーニング室、研修会議室、選手控室 など）



(3) 新造形創造館

- 用途 : 体験型観光施設
場所 : 磐田市上新屋 499 番地 1
面積 : 敷地面積 4,565.13 m² 施設面積 1,537.73 m²
開館時間 : 午前 9 時 30 分から午後 5 時まで
休館日 : 毎週月曜 (国民の祝日にあたる時は、その翌日)
 祝日の翌日・12 月 29 日から翌年の 1 月 2 日
駐車場 : 40～50 台 (「かたりあ」西側駐車場兼用)
施設概要 : 各種体験講座 (吹きガラス体験など)、ギャラリー、貸館など



(4) ひと・ほんの庭 にこっと

- 用途 : 子育て支援施設・図書館
場所 : 磐田市上新屋 304
面積 : 施設面積 2,712.22 m²
開館時間 : 午前 9 時から午後 6 時まで
休館日 : 月曜日、第 4 木曜日、年末年始
駐車場 : アミューズ豊田駐車場を代用
施設概要 : ① 1 F (あそびのま、いこいのま、こどものま、こどもシアター、
 にわのま、みんなのま、くつろぎのま)
 ② 2 F (まなびのま)
 ③ 3 F (天体観測室) ※毎週土曜日 19 時頃から
 ④ その他 (貸館 : 研修室、和研修室、視聴覚室)



(5) 熊野伝統芸能館

- 用途 : 能舞台、展示室、会合室
場所 : 磐田市池田 332 番地 3
面積 : 敷地面積 549.58 m² 施設面積 549.58 m²
開館時間 : 【火曜から日曜】午前 9 時から午後 9 時 30 分まで
 【火曜から日曜】午前 9 時から午後 5 時まで (展示室)
休館日 : 毎週月曜 (国民の祝日にあたる時は、その翌日)
 毎月最後の火曜・12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日
施設概要 : ① 能舞台 (収容人数 : 150 人)
 ② 展示室
 ③ 和室 1～3



(6) 池田の渡し歴史風景館

- 用途 : 展示館
場所 : 磐田市池田 300 番地 3
面積 : 敷地面積 153.52 m² 施設面積 39.74 m²
開館時間 : 午前 9 時から午後 5 時まで
休館日 : 毎週月曜 (国民の祝日にあたる時は、その翌日)
毎月最後の火曜・12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日
施設概要 : 徳川家康に保護された「池田の渡船」の歴史を展示



(7) 香りの博物館

- 用途 : 博物館
場所 : 磐田市立野 2019 番地 15
面積 : 敷地面積 1,282.75 m² 施設面積 401.18 m²
開館時間 : 午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで
休館日 : 毎週月曜 (国民の祝日にあたる時は、その翌日)
年末年始・館内燻蒸期間
駐車場 : 普通車 49 台、バス 4 台
施設概要 : ① 1 F (体験コーナー、ミュージアムショップ、香りのカフェテラス)
: ② 2 F (企画展示室、香りの VR シアター、文化史コーナー)
: ③ 豊田香りの公園 (博物館の東にある公園)

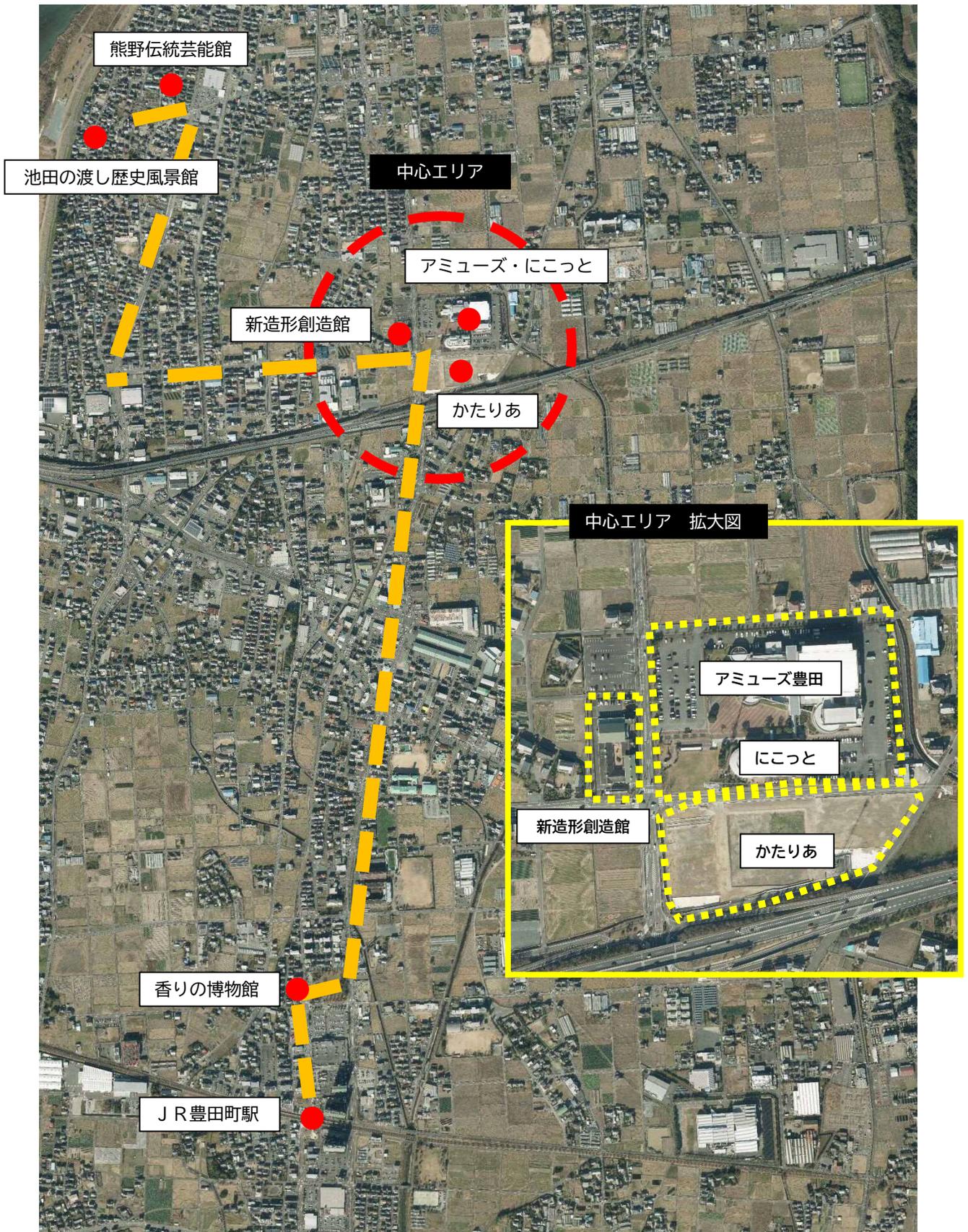
(香りの博物館)



(香りの公園)



【文化ゾーンエリア全体図】



2 施設の利用状況

各施設の利用状況は、以下のとおりです。

(1) 磐田市民文化会館「かたりあ」

ホールは市主催の音楽・芸術鑑賞のほか、吹奏楽、ピアノ演奏、合唱、ダンスなど学校や市民団体の発表等に利用されています。リハーサル室は音楽やダンス練習等のほか小規模な演奏会や講演会等にも利用いただいています。創造活動室は市民団体や企業の会議や打合せ、個人やグループの音楽練習などに利用いただいています。

① 年間利用者数 59,321 人(内、ホール利用者数 51,184 人) ※令和4年度実績

交流ロビー



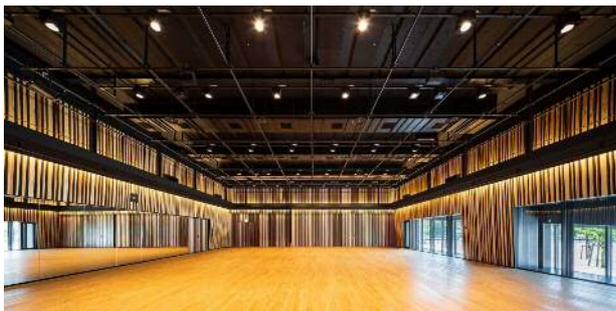
ホール(緞帳)



ホール(反響板)



リハーサル室



創造活動室1



(2) アミューズ豊田

おもしろく・楽しく・学び・遊び、情報発信基地にもなる複合施設です。3大施設「メインアリーナ」、「サブアリーナ」、「ゆやホール」を備え、スポーツ・文化など各種イベントに利用されています。トレーニング室・柔道場などの付帯施設も完備されています。

① 年間利用者数 99,736人(内、ゆやホール利用者数 23,420人) ※令和4年度実績

メインアリーナ



サブアリーナ



ゆやホール



武道場



(3) 新造形創造館

吹きガラスやフュージングやジェルキャンドルなどの体験講座の利用のほか、ギャラリーの展示鑑賞、ショップでの買い物など個人・団体問わず利用があります。また、講座室や工芸室、木工室の貸館利用もされています。

① 年間利用者数 32,020人 ※令和4年度実績

体験コーナー



ショップ



(4) **ひと・ほんの庭 にこっと**

人と本を介し、相談・子育て支援・市民交流・学びの支援などの機能提供を図る新しい複合施設です。

① **年間入館者数 154,007 人 ※令和4年度実績**

館内



お話し会



(5) **熊野伝統芸能館**

野外能舞台を有し、北側の建物部分には3つの和室とステージを併設しています。玄関ホール横の展示室では、熊野に関する資料などを常時展示しています。磐田能の開催のほか、地域団体の芸能活動や会合に利用されています。

① **年間利用者数 956 人 ※令和4年度実績**

和室



展示室



(6) **池田の渡し歴史風景館**

徳川家康に保護された「池田の渡船」の歴史が展示されています。

風景館内



展示物



(7) 香りの博物館

香りをテーマとする世界でも珍しい博物館です。マイフレグランスの調香体験のほか、年4回の企画展や文化史コーナー、VRシアター鑑賞などに利用されています。

① 年間利用者数 28,170人 ※令和4年度実績

常設展示



ショップ



調香体験



3 公共交通の状況

文化ゾーン中心エリアの公共交通の状況は、以下のとおりです。

(1) デマンド型乗合タクシー

市内にお住まいの方は、自宅から「かたりあ」や「アミューズ豊田」まで直接行くことができます。利用登録後に事前予約、発車時刻を決めて乗合で運行するため安価となり、多くの方に利用されています。

① 年間利用者数 363人(文化ゾーンエリア施設での乗降者のみ) ※令和4年度実績



施設名称	乗車人数	降車人数	計
かたりあ	101人	199人	300人
アミューズ豊田 (豊田支所含む)	24人	39人	63人
計	125人	238人	363人

4 上位・関連計画の整理

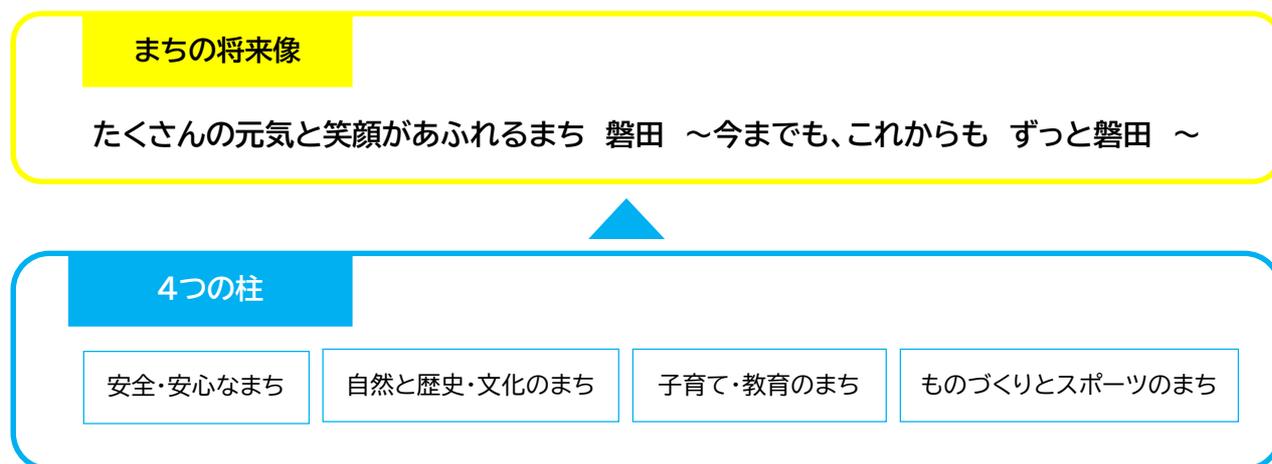
文化ゾーンの利活用については、上位計画、関連計画との整合を図りながら検討を進めていきます。

<主な上位・関連計画>

(1) 第2次磐田市総合計画後期基本計画

令和4年3月に策定された「第2次磐田市総合計画後期基本計画」では、まちの将来像を「たくさんの元気と笑顔があふれるまち 磐田～今までもこれからも ずっと磐田～」とし、まちの将来像を実現するため、4つのまちづくりの柱を掲げて、効果的に施策を推進しています。

その柱の一つである「自然と歴史・文化のまち」では、本市の有する豊かな自然や歴史・文化を守り、まちの魅力として高めることで、市民が誇れる「自然と歴史・文化のまち」を目指すこととしています。



(2) 第2次磐田市文化芸術振興計画

平成29年9月に策定された「第2次磐田市文化芸術振興計画」では、「感動と育成の文化芸術のまち」を基本理念として掲げて、本市の特色ある文化資源を活かしながら、文化を創造し、感動を実感するとともに、継承・発達する土壌を育て、様々な文化芸術活動をとおして、市民一人ひとりが豊かな心を育むことで、暮らしやすく、心躍るまちとなり、住んでいることに誇りを感じるまちの実現を目指すこととしています。

(3) 磐田市都市計画マスタープラン

平成30年3月に策定された「磐田市都市計画マスタープラン」では、地域のまちづくりの方針の中で、「人々の交流を生む文化交流拠点の充実」を掲げて、多様な文化施設の集積による交流機能の充実や、「都市環境の基本方針」では、文化ゾーン地区を交流・レクリエーション拠点と位置づけ、芸術・文化・スポーツを通じて多くの人が交流できる場として活用することとしています。

○文化ゾーン周辺（概ね 500m以内）に建築できる主な建築物（磐田市立地基準より）

- (1) 展望台……………主に観光資源、富士山又は遠州灘の鑑賞を目的とした展望台
- (2) 宿泊施設……………観光資源を訪れる者を対象とした旅館又はホテル
- (3) 飲食店……………観光資源を訪れる者を対象とした飲食店又はこれを併設した施設
- (4) 土産物等販売店…物産品、地場産品等を販売する店舗又は併設した施設
- (5) 展示場等……………観光資源に関連する展示場又は資料館

【磐田市都市計画マスタープラン 第3章 地域別構想より】



Ⅲ 文化ゾーンの活性化の基本目標等

1 基本目標

「かたりあ」を核とした中心エリアを活かして、誰もが気軽に学び合い・体験できる環境を充実させて人や地域を育むとともに、「次への一步」を支援するため、新たなことにチャレンジできる仕掛けづくりを行います。

さらに、新たな人の交流や賑わいの創出を図るため、文化ゾーンエリア全体で一体感を高める取組みを進めることで、地域の活性化を図り、本市の新たな価値創造に繋げていくことを目標とします。

これらを踏まえて、文化ゾーンの活性化の基本目標を以下のとおり定めます。

“文化×交流！そこからはじまる未来へ輝く人・地域づくり”

2 基本方針

基本目標を具現化するため、以下に2つの基本方針を定めます。

なお、この方針を実現させて、持続的に推進するためには、市民をはじめ、地域、学校、企業、団体等の多様な関係者と新しい枠組みを構築し、新たな価値や仕組み・事業などをみんなで共に創っていく「共創」により取組んでいくことを前提とします。

(1) 中心エリアを活かした取組

- ①様々なワークショップや体験講座を開催するなど、市民が身近に文化・芸術・歴史などを学び合い・体験できる取組みを行います。
- ②一人ひとりが目標を持って成長し、成果を発揮できるように演劇、ダンス、ミュージカルなどの舞台上演や大会の開催誘致に努めます。
- ③たくさんの人たちが身近に文化芸術に触れる機会を提供するため、作品などを展示・発信する場の整備や全国・プロレベルの大会開催、有名著名人の舞台公演など本物に触れる機会を提供します。
- ④創作した作品販売やカフェの開業など、夢の実現に向けて新しいことにチャレンジできる仕掛けづくりを行います。
- ⑤幼児や子どもたちを中心に、子育て世代から高齢者まで幅広い多世代が気軽に訪れて長く楽しく過ごすことができ、交流を深めることができる環境づくりに努めます。

(2) 文化ゾーン全体の取組

- ①新たな人の交流やにぎわい創出を図るため、連携イベントの開催や回遊性を向上させるなど、文化ゾーン全体の一体感を高めるための取組みを行います。

IV 取組イメージ

文化ゾーン活性化の基本方針を踏まえ、現段階において必要と考えられる取組を以下のとおり示します。なお、これらはイメージであり確定した整備計画ではありません。

対象エリア	取組の考え方	期間	取組のイメージ
文化ゾーン【中心】 (学び合い・体験・発揮・発信・チャレンジ・環境づくり)	<p>様々なワークショップや体験講座など、子どもから高齢者まで生涯を通して学び合い、体験ができるとともに、スポーツ大会や演劇・ミュージカルを上演するなど、成果等を発揮できる機会を提供します。</p> <p>また、本市の文化・芸術の発信や有名作品の展示、プロ級の大会開催など本物に触れる機会の提供、たくさんの人が新しいことに向かってチャレンジできる仕掛けづくりに努めます。</p> <p>さらに、訪れた人たちが長く楽しく過ごせることで、交流を深めることができるような仕掛けや環境づくりに努めます。</p>	短期（～3年）	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>学び合い・体験する</p>  <p>(ワークショップ) (体験講座)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>文化芸術に触れる</p>  <p>(絵画) (工芸)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>本物に触れる</p>  <p>(プロスポーツ) (有名人の舞台公演)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>成果の発揮</p>  <p>(ダンス大会) (舞台上演)</p> </div> </div>
		中期（4～9年）	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>成果の発揮</p>  <p>(全国ダンス大会)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>新しいことへのチャレンジ</p>  <p>(トレーラーハウス ショップ/カフェ)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>長く・楽しく・交流を深めることができる環境</p>  <p>(子供の遊び場)</p> </div> </div>
		長期（10年以上）	<div style="text-align: center;"> <p>長く・楽しく・交流を深めることができる環境</p>  <p>(カフェ/飲食店) (地場産品/土産物店) (工場直売店) (資料館) (ユニークベンチ)</p> </div>
文化ゾーン【全体】 (交流促進・にぎわい・回遊)	<p>文化ゾーン全体の交流促進やにぎわい創出を図るため、各施設の特徴を活かしながら連携したイベントの開催やチケット販売、回遊性を向上させるなど、文化ゾーン全体の一体感を高めるための仕掛けづくりに努めます。</p>	短期（～3年）	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>連携の強化</p>  <p>(連携イベント) (連携チケット)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>回遊性の向上</p>  <p>(イルミネーション) (スタンプラリー)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>回遊性の向上</p>  <p>(観光パンフレット)</p> </div> </div>
		中期（4～9年）	<div style="text-align: center;"> <p>回遊性の向上</p>  <p>(路線バス) (シェアサイクル)</p> </div>
		長期（10年以上）	<div style="text-align: center;"> <p>回遊性の向上</p>  <p>(各施設を結ぶ照明アート) (無人低連車両)</p> </div>

…特に多様な関係者との「共創」による取組が必要

V 今後の進め方

文化ゾーンの活性化が将来にわたって市に活力を与えるとともに、文化芸術活動を支援し、次世代の文化の担い手を育み、文化芸術をまち全体に広げていけるものになるよう、この方針に基づき、事業を進めていきます。

事業を進めるにあたっては、財政負担や民間企業等との調整・連携を考慮のうえ、段階的な整備も含め、適宜、内容及びスケジュールの見直しを行いながら進めていきます。

なお、この方針に示した内容は、確定しているものではなく、今後、市民をはじめとした様々な関係者のご意見や社会情勢等の変化を踏まえて、多くの方々との「共創」により、さらにより良いエリアになるよう検討していきます。